



さぽせんニューズレター

2005 年秋号 Vol.11 <http://business2.plala.or.jp/support/>

特集 企業から NPO へのエール

福祉や介護、子育てや教育、環境など、複雑で多様化する地域の課題を解決するため、社会は新たな公共的サービスの担い手として、NPO や市民活動団体に注目しています。今回の特集では、茅ヶ崎で実際に NPO や市民活動団体と共に活動を行っている企業と、その活動の実態を見続けているマスコミの方に取材し、その期待を特集しました。…… 2

NPO 講座 2005 開催報告

●●●新しい公共の担い手になるために

組織運営のあり方とリーダーシップを学ぶ 4

NPO 最前線！

●●●行政の動き

「わたしたちのまちの憲法」自治基本条例の策定に向けて 市民検討委員会が発足

国に権限や財源が集中し、国と地方に上下(主従)関係がある状態から、国と地方は対等で協力し合う関係になり、そのまちのことは、そこで暮らす人たちが決められるようにしようという流れが生まれています。さらに、こうしたまちづくりを進めるには、そのまちの市民、議会、行政が共有する「自ら治めるためのルール」を決めることが重要。それが自治基本条例です。平成 13 年(2001 年)4 月に北海道ニセコ町で「ニセコ町まちづくり基本条例」が施行。これが全国で初めて制定された自治基本条例で、その後、制定の動きは広がり、現在、全国で約 40 の自治体が自治基本条例を制定(神奈川県では愛川町、大和市、川崎市が制定)。この条例には、そのまちの状況に合わせ、市民や議会、行政などの権利や責務、まちづくりの指針などが盛り込まれており、「まちの憲法」とも言われています。

こうした状況の中、茅ヶ崎市ではこの 8 月、「自治基本条例の市民検討委員会」が発足。この委員会には「今、茅ヶ崎のまちの憲法の必要性が問われている。誰もがわかる条例作りを目指そう」と、問題意識の高い市民がボランティアで集まっています。得意分野を持つ市民も多く、担当課である企画調整課も「多くの方々の意見を集約していただきたい」とのこと。自治基本条例は制定することだけでなく、制定までの過程や、その後の進行管理まで市民が参加し、責任を持つことが大切。自分たちのまちを知り、進むべき方向を考え、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という自治の力が求められます。



グラウンドワークの要 目的意識が非常に強い NPO に注目！

電源開発株式会社 技術開発センター 茅ヶ崎研究所
所長代理 喜多村 雄一さん

— 茅ヶ崎で47年。でも、「何をやっている会社なのか、わからない」という市民は今も多いのではないですか。

そうかもしれません。5年前に民営化が計画されるまでは、市民との直接の接点はほとんどありませんでした。発電所に関わる土木系、火力系、電気系の基礎研究や運用研究を続けてきましたから。

しかし今、新しい電源の開発や環境保全の技術開発を主なミッションとする私たちの研究所は、企業としての社会貢献の重要性を痛感しています。

— 事実、地域との取り組みを積極的に行っていますね。

はじめは、市内の小中学校の総合学習を通じてでした。円蔵小学校の生徒130人が研究所の見学にお見えになりました。子どもたちのシンプルで本質をついた質問に四苦八苦しながらも、いい刺激を受けたことを今も鮮明に覚えています。

一番はつとしたのは、子どもたちに振動台に乗ってもらい、阪神淡路大地震を再現したときのこと。「私は目をつぶって乗ってみました」と、ひとりの女の子が言ったのです。阪神淡路大地震はまだ日が昇らない未明に起きたのですが、わたしたち研究員はいつも明るいところで振動実験をやり、「真っ暗」という状況が人に与える精神的なインパクトは、まったくの想定外でした。

小学生との交流を通じて、地域と接点を持つことから学ぶことも多いとの重要性を、実感した瞬間でした。

— 千ノ川の浄化を目的とした「清流ルネサンスII」でも、その企画にかかわられていますね。

発電所の人工貯水池での水質変化の研究を踏まえ、天然の湖沼、河川の水質改善の研究を行っています。企業として環境対策にかかわるときは、単に技術の押し売りではなく、環境活動に携わる住民といっしょになってやっという意識を企業として強く持っています。この基本的な企業姿勢は当初から変わっていません。

ただ、日々の仕事の中で、それがずれてしまうことはあり得ます。だからこそ、NPOやNGOの考え方、動き方にはいつも注目しています。目的意識が非常に強く、ミッションやビジョンが明確ですから。

— 今後も、さまざまな環境関連プロジェクトに携わっていかれると思いますが。

日本ではこれまで、プロジェクトといえば自治体の押し付けが多かったですね。でもこれからは、住民やその地域の利用者が満足できないプロジェクトはあり得なくなると思います。

欧米諸国では、環境対策においてNPO、NGOが中心的な役割を果たし、自治体と協力して活動していくグラウンドワークという技法が一般的になっています。NPO、NGOと自治体の連携が非常に上手く進んでいるので、施策の中に民意がしっかりと取り入れられている。

日本でも、目的意識が高いNGO、NPOを核とした横の連携が今後いっそう重要になると考えています。



地域社会成熟化のキーマン 躍動感と大きなエネルギーを感じる！

神奈川新聞社 茅ヶ崎支局
支局長 大無田 龍一さん

— まず、茅ヶ崎という地域をどのように感じていらっしゃいますか。

「ずいぶんと、のんびりしているな」というのが、この街の第一印象です。市の職員の雰囲気も含め、のんびり。その印象は今も変わりません。都心への通勤圏内にもかかわらず、いい意味での田舎臭さが残っていると思います。

— 茅ヶ崎には、「どうしても記事にしたい」と思う話題が日常的にありますか？

身近な問題の中で、その地域に暮らす人の「役に立つ」情報、「これは面白い！」と思う話題をピックアップすることが、地域に根ざす新聞の記者の仕事です。その意味でも、この街の市民活動にはとりわけ注目しています。

市民活動が新聞に取り上げられる回数はここ数年で急増していますが、その理由は、そこに大きなエネルギーを感じ取っているからです。マスコミというのは、一番大きなエネルギーがあるところに引き寄せられるのです。

— 新しいものを生み出す力ということでしょうか。

でき合いのものではなく、トップダウンのものでもなく、下から湧き上がる躍動感。それを市民活動には感じます。「市民活動に携わる人たちはみな、エネルギーに満ち溢れているな」「本当に好きだから、やっているんだなあ」といつも実感します。市民活動の記事を読むことも、個人的に好きです。その活動に携わる人たちの思いが伝わってくるんですね。

— この街の市民活動に、茅ヶ崎ならではの何かを感じとることはありますか。

はい。僕は学生時代、生物について勉強していました。豊かな地域には多種多様な生き物が生息しているのですが、茅ヶ崎の市民活動には、それに近いものを感じます。

サポートセンターにも、個性豊かな人たちが集まってきますよね。自分なりの考えを持ったさまざまな人たちが、思い思いに集まってくる。サポートセンターは茅ヶ崎で1, 2を争う面白い場所だと思いますよ。ここでチラシやパンフレットを見ていると、「面白いなあ」「やってみたいなあ」と思ってしまう活動がいっぱいあることに、あらためて気付かされます。

— 今、行政は「協働」と言って、市民活動団体に対してのアプローチを始めています。

行政が市民活動団体に期待するのはわかります。市民活動に携わる人々は、地域社会が成熟していくにあたってのキーマンなんです。市民活動がどれだけ活発に行われているかどうかは、その地域の豊かさを測る指標でもあります。「市民活動が盛んだから、ここに住もうかな」と考えることがごく当たり前になる時代が、遠からずやって来るのではないのでしょうか。

新聞記者としても、市民活動から目を離すわけにはいきませんね。 ■

新しい公共の担い手になるための 組織運営のあり方とリーダーシップを学ぶ

NPO サポートちがさきでは、10月8日にNPO 講座 2005を開催。神奈川新聞の「NPO 質問箱」の回答者でもある松本修一氏を講師にお招きし、40名強の多様な分野の市民活動団体の参加者との間で、活発な意見交換が行われました。

NPO とは営利を目的としない任意団体のことで、法人格を持つものと、持たないもの(俗に「任意団体」といわれるボランティア団体)の二つに区分されます。「官から民へ」といわれる時代、仮に営利を目的としない善意の任意団体が行政の代わりに仕事をしたいと思っても、行政は法人格を持つ NPO を選択せざるを得ないのが実情。「民」の仕事を増やしたくても、責任の所在が不明確な、法的裏づけがない任意団体とは契約しづらいのが本音のようです。これは言い換えれば、法人になると、法的に権利や義務が明確になることから社会的信用が得られやすいわけで、市民活動団体にとってはこれこそメリットとなります。一方、法人となれば、法律に則って組織を運営する必要があり、事務的な手間や組織を管理する費用が増えます。毎年総会を開き、毎年度の会計報告書や事業報告書を役所に提出することなどがその例で、団体によってはこれがデメリットになるでしょう。

また法人になると税制問題もあります。たとえ営利を目的としなくても、利益が出れば法人税がかかります。新し

い NPO 支援税制では、一定の条件を満たせば非課税措置が適用されますが、その認定条件が高すぎてほとんどの NPO 法人がパスできません。支援税制が充分整っていないのです。NPO になり、法人格を得たいと希望している団体は、このような点を十分に考慮する必要があります。

このような現状に対して、参加者からは「主張は立派で、やる気は満々。でも、具体的な行動につながらない場合が多い。納得を行動に繋げる良い工夫はないものか?」「後継者がいない、会員が増えない、企業のような永続性がない。この『三ない問題』に、どう対応していけば良いのか?」など、本質的な悩みなどが多く提示され、講師との意見交換を通じて、それぞれの団体の活動は活発でも、ボランティア的な意識から抜けきれず、組織運営に必要な「人」や「お金」に対する意識はまだ希薄な現状がうかがえました。

講師の“片手にミッション、片手にそろばん”というキーメッセージが、改めて自分たちの活動基盤を見直して、新たな一歩を踏み出すためのきっかけになれば幸いです。

サポートセンターからのお知らせ

「ちがさき市民活動団体ガイドブック」2005 年度版を発行

「ちがさき市民活動団体ガイドブック」の企画・編集を担うようになって、今年で4年目。登録団体も年々増え、今年で206団体となりました。特に2005年度版は、私どもが指定管理者となり、団体名称を「NPO サポートちがさき」と変更して、初めての編集・発行となり、発行の早期化(11月から9月へ)を行いました。

本ガイドブックは、茅ヶ崎市市民活動推進課、ならびにサポートセンター窓口や市内公共施設に置いております。皆様の貴重な情報源として活用され、市民活動への理解や参加促進、更には相互の連携・協働推進の一助となりますことを願っております。



2005 年度利用者懇談会の開催

日時 11月11日(金曜)14:00より(自由参加)

場所 茅ヶ崎市民活動サポートセンター

本年度の懇談会では、従来の市民活動サポートセンターの運営に関するご意見やご要望をお聞きすることに加えて、利用者団体相互の情報交換や交流の場になればと考えています。皆様のご参加を、お待ちしております。